

## 進捗状況の概要 ※得られたアウトカムを含む構想の実現の観点から記載すること【1ページ】

**1. これまでの進捗状況** 立命館大学の構想はグローバル・アジア・コミュニティに貢献する多文化協働人材の育成である。その構想を実現するために「国際通用性」「開放性」「交流性」の3つの視点から、教育・研究、学生諸活動、教職員・組織、ガバナンス等に関わる様々な取組を以下のとおり進めている。

**(1) 教育・研究、学生諸活動**

■ **海外大学との共同・連携による学士課程等の設置** 平成 25(2013)年に「大連理工大学・立命館大学国際情報ソフトウェア学部」(情報理工学部)、平成 28(2016)年に日中韓 3 か国の大学で学ぶ「**キャンパスアジア・プログラム**」(文学部)、平成 30(2018)年にアメリカン大学とのジョイント・ディグリー・プログラム(国際関係学部アメリカン大学・立命館大学国際連携学科)、令和元(2019)年にはオーストラリア国立大学とのデュアル・ディグリー・プログラム(グローバル教養学部)を開設した。国際連携学科(特筆すべき成果①に対応)では、プログラムの質を担保するために、両大学の学部執行部等で構成される委員会等を定期的に開催し協議を重ねている(月 1 回程度)。グローバル教養学部(特筆すべき成果②に対応)では、教授会の半数が外国籍教員であり、英語で会議や教授会が実施されるだけでなく、文書や資料等も英語での作成が求められる。これらの取組は、全学的なグローバル化推進の意識醸成、質を伴ったプログラムの展開、教職員の国際開放性向上、海外におけるプレゼンスの向上のみならず、高度人材育成の拠点、大学の組織文化の変化につながっている。

■ **英語で学位を取得できるコースの拡充** 平成 29(2017)年に立命館大学の理系学部では初となる英語基準の学部コース「情報理工学部 ISSE コース(Information Systems and Engineering Course)」を開設し、日本人 2 名を含む 16 名が入学した。英語で学位が取得できるコースは、学部 5、大学院 19 となった。学部で秋入学可能なのは 3 コースあり、教育プログラムの国際開放度向上、プレゼンスの向上に寄与している。

■ **短期留学派遣(Global Fieldwork Project(GFP))の拡充**(特筆すべき成果③に対応) この短期派遣プログラムは、カリキュラムの制約が多い理工系(理工、情報理工、生命科学部)の参加者が多く、理工系学生のグローバル意識を醸成させる架け橋となっている。また、引率教職員の国際通用性の向上にも寄与している。

■ **国際寮の拡充**(特筆すべき成果④に対応) 国際寮の国際交流機能は、学生交流・社会交流に活用されており、留学生と日本人学生の共修の促進と交流性の向上につながっている。

■ **研究の高度化** 特色ある知の創造拠点形成に向けて、立命館アジア・日本研究機構の発足、私立大学で唯一の「**国際共同利用・共同研究拠点**」に採択、オックスフォード大学をはじめとする世界トップ大学との研究協力協定の締結、大学ランキング、SDGs やアジア・世界への研究成果の発信・広報などに取り組んでいる。

**(2) ガバナンス、組織・教職員、財政の自走化**

■ **女性教員任用と環境整備、役職の登用**(特筆すべき成果⑦に対応) 女性副学長・理事、女性学部長・理事の登用・選出は、ダイバーシティの実現、国際通用性の向上及び教職員の多様化をもたらしている。

■ **職員のグローバル化の促進**(特筆すべき成果⑧に対応) グローバル対応力量を有する者を安定的に育成することにより、職員の多様化のみならず、グローバル化推進のための意識の醸成に寄与している。

■ **アドミッション・オフィサーの配置** 学部入試と大学院入試を担当するアドミッション・オフィサー(職員)を各 1 名、雇用期間に定めのない雇用形態で配置した。専門知識を有したアドミッション・オフィサーが入試選考・募集活動に主たる関与をすることで、国際通用性及び職員の高度化につながっている。

■ **海外校友会とのネットワーク強化** 平成 30(2018)年度以降に新たに 5 校友会(カンボジア、ラオス、ニュージーランド、キルギス、ワシントン DC)を設置し、海外校友会の数は 34 となった。海外校友会はその国・地域でのネットワーク形成等の連携活動により、海外におけるプレゼンス向上及びキャリアサポートのグローバル化に寄与している。

■ **財政支援期間終了後の自走化** 本学のグローバル・イニシアティブ推進計画は、この計画を推進するための政策予算約 1 億 4 千万円(令和元(2019)年～令和 2(2020)年)の措置を決定している。財政支援期間終了後も、独自の予算措置により、これらの事業を継続する。外部資金の確保策として、寄付金を原資とする奨学金制度、国際交流環境の整備、校友組織による支援を実施する計画である。

**2. 構想の先を見据える学園ビジョン R2030「挑戦をもっと自由に」の策定** 平成 30(2018)年に、2030 年に立命館の将来像の実現に向けた学園ビジョン R2030「挑戦をもっと自由に」を策定した。このビジョンのもと、立命館大学のチャレンジ・デザインを確定するために構想の先を見据えた「イノベーション・創発性人材を生み出す大学」「新たな価値を創造する次世代研究大学」を新たな柱とし、さらに、3 つの重点目標と 5 つのチャレンジ・デザインを定め「世界のなかで語られる大学」になることを目指す。

## 特筆すべき成果(グッドプラクティス)【1ページ】

- ① **アメリカン大学・立命館大学国際連携学科** 平成 30(2018)年、立命館大学国際関係学部においてアメリカン大学(AU、米国・ワシントン DC)とのジョイント・ディグリー・プログラム(JDP)を開設し、立命館大学から学修を始めた学生(RU Home 学生)が令和元(2019)年 8 月に AU での学びを開始した。JDP は RU Home 学生と AU で学修を開始する学生(AU Home 学生)が、両大学が共同で設計をしたカリキュラムに基づき、キャンパスを行き来しながら最先端のグローバル国際関係学を学ぶプログラムである。令和元(2019)年度現在 32 名(RU Home 8 名、AU Home 24 名)が在籍している。学部レベルの JDP としては、日本及び日米間で初めて、かつ、唯一となる取組である。
- ② **オーストラリア国立大学(ANU)と連携した「グローバル教養学部」** 令和元(2019)年、オーストラリア国立大学(ANU)とのデュアル・ディグリー・プログラムを核とするグローバル教養学部を開設した。令和元(2019)年度の入学者は 4 月入学者 23 名、9 月入学者 42 名の計 65 名である。両大学共同運営委員会を設置するとともに、ANU から派遣されるプログラム運営責任者(Program Convener)が立命館大学に常駐して、日常的な運営上の意思決定に加わっている。留学生をはじめとする多様な学びをサポートする観点から、学修支援室を開設し、学生からの相談対応に加えて学生サポート企画を開催している。
- ③ **短期派遣プログラム(Global Fieldwork Project(GFP))の拡充** 学生の海外体験を拡げるために平成 29(2017)年度に新規開設した。このプログラム(GFP)は体験型(体感型)海外留学入門プログラムであり、学部を超えてチームを編成し、各チームで決めたテーマ(文化調査・歴史調査・観光調査等)に沿って派遣先で約 1 週間のフィールドワークを行う。平成 29(2017)年度は 2 コース(マレーシア、ベトナム)、平成 30(2018)年度は 3 コース(前年度に加え、カンボジア)、令和元(2019)年度には 5 コース(前年度に加え、ベトナム、タイ)を開講した。平成 29(2017)年度から「校友会未来人財育成基金」(卒業生からの寄付による基金)による 60 名枠の奨学金を派遣者に対して支給している。
- ④ **混住型国際寮の拡充** 大阪いばらきキャンパスに OIC インターナショナルハウス(168 室)が竣工し平成 30(2018)年より供用を開始し、また、同キャンパスでは、混住型国際寮機能(200 室)と国際交流機能を併せ持つ「分林記念館」が令和元(2019)年から供用を開始した。国際寮においてはグローバル教養学部の学生の入居を中心とし、国際交流機能としては能舞台をはじめ日本の文化にも触れることができる施設として、学生交流・社会交流に活用されている。
- ⑤ **グローバルコモンズ「Beyond Borders Plaza(BBP)」の開設** 平成 30(2018)年、新たなグローバルコモンズとして「Beyond Borders Plaza(BBP)」を衣笠キャンパス、びわこ・くさつキャンパス、大阪いばらきキャンパスの 3 キャンパスで同時開設した。BBP は、国境、文化、言葉、価値観の壁を超えてつながりを生み出している。令和元(2019)年度において、BBP の利用者は年間で延べ 53,000 名(3 キャンパス合計)となり、学生の異文化交流・共修企画を中心とした活動を行っている。また、BBP 活動を支える 90 名の学生スタッフと共にグローバル人材育成を視野に各種取組を実践している。
- ⑥ **海外事務所の拡充** 既存のバンクーバー(カナダ)、ニューデリー(インド)、ロンドン(英国)に加え、平成 29(2017)年度到北京(中国)、ハノイ(ベトナム)、令和元(2019)年度にワシントン DC(米国)に海外事務所を開設し、当初構想していた 7 拠点中 6 拠点を開設した。すべての海外事務所に専属の職員を配置し、アドミッション活動、当地における大学・機関等とのネットワークの形成、海外校友会、研究会発表、ブランド力の向上等の活動を行っている。
- ⑦ **女性教員任用と環境整備、役職の登用** 平成 28(2016)年度に男女共同参画を図るための行動指針を定めると共に、その推進主体として男女共同参画推進委員会を設置した。その取組が評価され「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ女性研究者支援事業」に採択され、平成 30(2018)年度に実施された中間評価では、最高ランクの総合評価「S」を受けた。令和元(2019)年度は 1 名の女性副学長・理事、2 名の女性学部長・理事が就任しており、令和 2(2020)年度はさらに 2 名の女性学部長・理事(合計 4 名、副学長・理事を加えると合計 5 名)が就任した。
- ⑧ **職員のグローバル化の促進** 海外での業務経験者を増加させる取組として、長期派遣(海外事務所派遣(カナダ、ベトナム)、日本学術振興会(JSPS)国際協力員派遣、自己研鑽休職制度)、短期派遣(海外学生引率)の人事制度を整備し、グローバル対応力量を有する者を安定的に育成している。